

平成 27 年度第 3 回岸和田市青少年問題協議会記録

日時：平成 28 年 2 月 19 日

午後 2:00～4:00

場所：市立公民館多目的ホール

(出席者)

協議会委員：信貴会長、雪本副会長、樋口副会長、岡林委員、金子委員、藤枝委員、
廣野委員、山本委員、西村委員、岸田委員、高橋委員、富田委員、
北川委員、江川委員、渡邊委員、熊取委員、河合委員、花田委員、
西岡委員、山下委員、中西委員

欠席委員：横田委員、伊藤委員、藤原委員

児童育成課：永島課長

学校教育課：須賀部長、学校教育課：松村課長、人権教育課：阪本課長

生涯学習部：松阪部長、スポーツ振興課：直課長

生涯学習課：大和課長、西尾参事、河野指導主事、神下担当長、奥担当員、鈴木担当員

一般傍聴者：なし

1. 開会 進行＝大和課長
2. 会長挨拶 会長＝信貴市長よりあいさつ
3. 議事進行 議長＝会長により進行

【報告】

(1) 平成 27 年度 岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について

事務局：平成 27 年度 岸和田市・小田原市青少年活動交流事業の実施報告、および事業見直の報告。

(2) 2016 年 岸和田市成人式結果について

事務局：2016 年 岸和田市成人式結果の報告、および公職選挙法の一部改正にともない成人年齢が
20 歳ではなくなる可能性があるとの報告。

【案件】

(1) 平成 28 年度青少年対策基本方針（案）及び青少年対策実施要領（案）について

事務局：平成 28 年度 青少年対策基本方針（案）及び実施要領（案）について説明。

会長：異議がないので、案件（1）を承認。

【その他】

(1) 中学生対応の取組みについて

事務局：第 2 回青少年問題協議会からの意見を受けた中学生に対する取組みを説明。青少年指導員協議会、PTA協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会、生涯学習課による岸和田市の青少年育成団体連絡会において、中学生の実態を報告し、中学生の非行問題や貧困問題を取り上げ、現状把握し、取り組んでいく必要があると考えている。現在は、メッセージの作成を検討中で、作成に向けた考察している。

副会長：4 団体とは、もう一回伺いたい。

事務局：青少年指導員協議会、PTA協議会、子ども会育成連絡協議会、青年団協議会、生涯学習課である。

副会長：中学生の子ども自身の意見を聞くことが大事と考える。

事務局：連絡会でも意見がある。メッセージを作成する中で、中学生を呼ぶといった意見もある。育成団体は非常に現場に近く、意見を尊重し、整理した上で進めていく。

委員：4団体だけではなく様々な人が係り、発信していく必要がある。自身の地域では中学生の万引きが多い。どの生徒か分かっているがどうにも出来ない。警察だけでは対応できていないのが現状である。特に去年から万引きが非常に多く大変な状況。コンビニの店員は夜中2名しかおらず、10数人で盗み、注意が出来ない状況が続いている。店長に聞くと、中学生とは限らないもの中学生が多いらしい。先日巡回した時は、情報が回っていたのか誰も来なかった。毎日見回りにいけるような体制をつくりたい。中学生にも話を聞く必要がある。中学生が溜まっても、すぐに怒らない。なぜここにいるのか話を聞くと、みんなと一緒にだと楽しく面白いと言う。ただ、その子ども達は万引きとは関係ないかもしれない。

副会長：学校をさぼるような生徒でも、中学校の生徒指導教員の話は、大人しく聞いている。学校の生徒指導の方々のご意見も聞き協議をすれば良い。

委員：町会が先頭になり、市民協単位で協議してもらいたい。自分達だけでは難しい。

委員：地域性があるのか。

委員：学校にも指導を依頼しているが、万引きが多く店側も困っている。町会への依頼も必要だが、青指、子供会、青年団、PTAなど団体があり、皆が協力し市民協単位である各校区での対策が必要である。話をしなければ信頼関係が出来ず、中学生にも話を聞く必要がある。岸和田市をよくしていくための意見が欲しい。

委員：育成連絡会では中学生の声を聞くことが必要となったが、どのようにするか具体的には進んでいない。中学生が殺害された事件のような事態が起きないか心配である。母親が不在で面白くないと外出し、たむろする現実がある。それをどういう方向に持っていくかが課題。また、最近話題になっている食事を一人で食べている子を対象とした「子ども食堂」のように皆が集まりご飯を食べられる場所をつくる事業を進め、中学生まで広げ、青年団がつながりを持ち、育成者へと育つようになればいい。しかし、そういうところにも来ない子ども達が問題となってくる。万引きはまずいが、たむろし寂しさを紛らわせている。そういうことが無くなるよう皆の協力が必要だ。また、よくニュースである児童ポルノで捕まる大人がいる。子ども達に大人は何をしているのかと思われたいよう、大人がしっかりいないといけない。親への指導も必要であると育成団体は考えている。

委員：先日、あるコンビニへの出入り禁止の子どもが勝手に商品を取って店内で食べるといったトラブルがあった。お金の問題があるので親を呼んだのだが、親はお金を払えばいいのだろうという言い方であり、親にも注意が必要である。青少年問題について、警察や補導協助手員だけでなく、皆が考えて欲しい。

副会長：事務局として今の話から、どういった対応を考えているのか。

事務局：青少年育成連絡会で、非常に問題意識を持っている議題である。先ほどお話をしたメッセージを誰に対してするのか、どのようにメッセージを発していくのかをまず考えている。メッセージが出来上がれば、色々なところに掲示をしていきたいと考えており、それにより多様な活動が出来るのではないかと考えている。ただ、様々な方が関わっている中で、それぞれが忙し

い状況にあることも現実である。そのような中で一番効果的な活動は何かとの話では、非常に前向きな意見が出ており、それを受け、一つでも多く、実現に向けて行っていきたいと考えている。

副会長：中学生の意見を聞くことも大事だが、根本的には大人がしっかりしなければならない。社会がよくなるよう行動しなければならない。また、非行に走ろうとしている子どもに注意が出来るような立場でないといけない。それが徐々におさえっていく波になるのではないかと考える。

委員：青少年問題協議会での全体的な話はそれでいい。先ほどの大きな問題となっている地域を重点的に、事務局から各団体に協力を依頼し、見回りしていただくようお願いできないか。先ほどの苦労している話から、地域での対応が必要であり、事務局が先導すべきではないか。

委員：中学生が夜中にコンビニなどに行くこと自体がおかしく、両親が子どもの外出すら知らない家庭がたくさんある。夜間外出禁止の条例があり、それを基にして、条例があるのだから家に帰るべきだ、と言える社会情勢が必要である。結果の話ばかりだが、何がいけないのか、地域がいけないのか、何かしらの原因があると思う。家庭が寂しい、外出を知らない親がいる、そういう家庭を育てた社会も悪い。結果ばかりを責めるのではなく、温かい愛の手を子ども達はきっと待っている。程遠いこともわからないが、小さい時から、親の温かい愛情のもとで子ども達を育てるといふ、親の姿勢をもう一度見直す社会へ戻していく努力をすべきである。小さい時から親だけでなく、社会が子ども達に愛情を注いであげる。温かい日本の心を、次世代の子ども達に送ることが今の大人の役目ではないかと、痛切に感じる。もう一度目を違う方向に向けることを、この協議会の中から声をあげていく必要がある。

委員：その通りで、小さい頃からもっと躰をしておけば、今のようなことはないと思う。コンビニでは店員が危害を加えられるより万引される方が良いという考えがある。そういうことがあるので、どうしても中学生から見くびられる。出来るだけ巡回し、話をしている。一人では無理なので何人かで回っているが、皆の協力が必要で、私達だけではやり切れないことが現実である。子どもは私達を知っておりコンビニでいると誰も来ないので、何かあればすぐ連絡をくれるよう伝えているが難しい。市民協単位で青少年問題を話してもらえれば少しずつでも動き出すと思う。この青少年問題協議会から市民協や町会へ協力をお願いしたい。町会から青少年問題を皆で話し合う機会を作ってもらい、それぞれが少しずつ行動すれば、何とか前進できるのではないかと。

委員：育成連絡会での話を受け、市PTAの会議において、今の中学生について意見聴取した。居場所のない子や、自分の存在価値が分らない子が多いという意見もあった。大人には、夜間出さないようPTA大会でも話をした。子どもの夜間外出禁止が条例で定められているが、大人が無関心であることに對する条例を定めることはできないか検討していただきたい。また、居場所の提供に関して、市PTA会議での意見は、子ども達にダメだとばかり言い、子ども達がどこに行けばいいのかわからないことが多いとの話があった。少し大らかに見る目や大らかに出来る場所の提供を検討することは然るべきではないか。また、中学生や小学生が保育園や幼稚園に行き指導するといった授業があるが、そういう授業では子ども達がいきいきとした目をしているという話があった。教育現場として、今の岸和田市の状況を考えると、勉強はもちろん大事であるが、やはりモラルを作るという意味では、社会生活を経験させる施策を推進させることも検討いただきたい。

委員：その通りだと思う。中学生は泊まりに行くと言って外に出る。夜間働いているひとり親家庭

など親が不在のところに、一人が泊まりに行くのではなく何人もが泊まりに行く。そこでもっと楽しいこと面白いことを考える中で、悪さをする。コンビニの裏でタバコを吸って紙を燃やしたり、自動販売機の中に燃やした紙を入れ自動販売機を燃やしたこともある。先日、山直市民センターでマッチ棒をばら撒き、ガラス瓶を壁に投げつけており、市民センターの館長も困っていた。他市や他の校区の子どもが山手の地域に集まり悪さをしている。警察は呼ばれたら行くがすぐ逃げる、といったことが繰り返されており非常に困っている状態である。中学生の女の子が小学5年生の男の子に命令して万引きに行かせることもあるようだ。私達が子どもの時は大人がしっかりしており、悪い事すると大人が本当に叱った。しかし、今はそれが出来ずなかなか難しい。叱る人がいないのでエスカレートしている。なんとか歯止めをかけなければと思い、私達は巡回し、夜中まで待つが誰も来ない。誰かが情報を流している。皆が情報を共有し、皆が地域をよくしていかないといけない。悪さに限度もあるので、親に断り、親の前で子どもに注意をしようかとも考えている。これから動き出すため、皆で色々話をして欲しい。私の地域だけではないと思う。我々だけでは絶対に無理なので、そのためには市民協に協力をいただく必要があり、皆が色々なところで見張るように巡回し、何かあれば連絡をとるといった体制であれば何とかできるのではないかな。

委員：以前は中学校にいたので、今の話がよく分かる。20年ほど前、ある中学校区が、一時大変荒れた時期があった。学校の中で学校のルールを破っている段階であればまだいいが、学校のルールを破った後は社会のルールを破る。警察がとめられないと分かれば、怖いものがなくなり、子どもは止まらなくなる。その時は、校区市民協や町会長の協力があり、賛同してくれる各家庭に中学校青少年健全育成会という札を貼り、何かあれば情報が入り、その情報を集約出来るようにした。色々な団体や学校など地域をあげて健全育成大会も行った。やはり嫌だったのか、その会場に向かって石を投げる子もいた。祭では髪の毛が茶色の者は曳かせないよう町会長から声をかけてもらった。中学校では先生が体を張って止めるしかないのに、先生が何人も殴られ、傷害で届けるといった止め方しかできなかったが、地域ではそういうことは許さないという雰囲気が出てきた。単車を盗って暴走もしていたので補導共助員の方にも一緒に夜回ってもらった。校区単位だが、学校も入り様々な団体の方に集まってもらった。補導共助員はグループの解体をしてくれるので、何人か中心の子どもに関わり対応していただいた。問題なのは、誰がその大人の連携を作るのかということである。誰かが中心となり、それを集めて一つの大人の連合を作らないといけないが、子供会、青少年指導員、補導共助員など、子どもの健全育成に関わる様々な人がいるものの、どこが中心になるのかということがとても難しい。あの時は町会の協力もあり学校と一緒にやったが、今の状態では、学校だけで出来るのか分からない。学校も含めて、地域全部で子どものために協力しないと出来ないし、委員会で言えば生涯学習課や学校教育課があるので、そういう社会教育と学校教育も含めて、色々な面で子どものために連携し、まずはきっちり枠組みを作り情報連携をする。皆が固まって動く行動連携までは難しい。情報連携をすれば、様々なことも子どもに伝わる。やはり是は是非は非、だめなことはだめであり、警察の協力も必要で刑法に触れることはきっちり捕まえるということ。ただ、岸和田で一番問題なのは、だめと言っているが酒だけ許す、タバコは自分の前だけでは吸っていいなど。ダメということと、良いということの区別をきっちり示さないで、ダメだけどいいといったことを、大人も地域社会も許すところがある。祭りで言うと酒はいいなど。子供にとってはダメなことといいことの区別が分からなくなる。そこが大阪が日本中で犯罪が一

番多く、大阪の中の岸和田が非常に犯罪が多いという大きな理由になっていると思う。委員がそこまで動いてくれているので、学校や市民協を含めて、そういう団体を作り、協力してくれる人は一人でも二人でもいいからどんどん仲間に入れていく。

委員：自分達だけでは限界があり、市民協単位で進めていく必要がある。私は小学校や中学校に行き先生の話も聞き、学校が荒れている状況であれば行く必要があるが、学校の中では問題はないのではないか。学校の外における社会的なルールを増やす必要がある。先日、掲揚台のようなポールに子どもがぶら下がり揺らしていた。折れる危険もあったので、どこの中学校か聞き、すぐに学校に連絡を入れ、これを折ればとてもお金がかかる、払うのは自分達ではなくお父さんお母さんが払うことになる、それでいいのかと子ども達に注意した。また、集団でいじめ、殴っているようであれば、君は殴ってそれでいいかもしれないが、殴った君の両親が困ると、常に子ども達には言い聞かせている。君ではなく親であると言って納得させている。これからもっと増えてくるのもまずいので、何とか歯止めをきかさなければと思っている。

副会長：少年団の組織が多数あるということは前の委員会で事務局から報告があったが、そういう少年団の育成連絡会といったものを生涯学習課で出来ないか。前回の委員会で少年団という団体が多くあるとの報告であったが、それを無にするのではなく、一つ少年団の組織を作れば、より良いことだと思うが、事務局としてはどうか。

委員：事務局がどうなのかは不明だが、そういった協議会をなんとか自分達で立ち上げたい。色々な人に声をかけて、強く言える人を集め、そういう方が各校区に一人いるような協議会を作ればいい。今の少年団を集める力になれるのはその方々しかいないと思う。

副会長：おっしゃることはよくわかる。自分が動いてくれているのはいいのだが、少年団がかなりあるとの話であった。その団体を活かし、いい方向に上にあげていくことは事務局では出来ないか。そこでの長を決め、市こ連会長などと協議したことを、ピラミッド形式で下に流すことは出来ないか。

事務局：先ほどの話であったように青少年育成連絡会の4団体で協議している。また、少年団の調査は事務局でさせていただいた。ただ、少年団の実態については、こども会の中で同様に活動している少年団や、祭りの時だけ活動している少年団など、各少年団の活動内容にはかなりの温度差があり、それらを同じレベルで活動をしていくことは現状難しいところがあるようだ。今後については、まず現状把握を行い、育成4団体でその把握した活動内容により方向性を定めてまいりたい。

副会長：少年団は、私達の町会でもあったのでよく分かる。非行に走った場合は法被を貸さないなど、真面目にしている。祭りだけでなく、様々なレクリエーションもしている。実態としては事務局の話は一部合っているが、それをもっと拡大するように行政で何とか出来ないか。あれほど言っているように本来これは一番大事な問題である。

委員：岸和田市全体に於いて全体的な取り組みや組織化が難しいのであれば、今まで岸和田市が施策で行ってきたようなモデル地区という形をとり、ある地域を限定し動き出し、うまくいけば他の地域にも発展させてみる。そういった方策を考えてみるのはどうか。費用が必要なら予算化を行い進めていけばいい。ここでの話では全体的な青少年問題協議会の部分と、本来の青少年指導の部分がある。協議において、事務局は自分達には関係ないといった感じに捉えられる。より親身になり青少年指導の部分でも管轄の事務局になるはずであり、どのようにすればいいのかをもっと考えるべきではないか。以前、青少年指導員の校区長をしていた時、校区がとて

も荒れており、会議も大変だった。会議が終われば巡回もしていた。その頃は暴走族も多かったので、警察にも一緒に、土曜日、日曜日にまわっていた。学校とも連携をとり、悪いところは重点的に進めていく。先生や地区の方々にも頑張ってもら。事務局としては町会に動いてもらうように働きかける。また、祭礼団体に動いてもらうことが岸和田の場合は一番いい。ここに青年団協議会や青少年指導員協議会もいるのだから、青年団長を集め、協力を求めていくなど、うまく連携がとれるような形を作っていくのはどうか。

委員：市民協の話が先ほどからあるが、ここに町会関係は入っていないか。

事務局：委員であるが本日、欠席している。

委員：事務局がまとめた議論した内容や、青少年問題協議会での今年度の取り組み、また、中学生問題に対する対策をどういったものにするか、各町会連合会長が会長である各校区の市民協議会へ自治振興課を通じ、事務局から情報を提供していく。地域性があり、取り組み方も変わるであろうが、それぞれにあった取り組みを行う。市民協には、小、中学校の校長や教頭、地域の各団体の代表が入っているので、そこで色々な取り組みを行い、そこから進めると、青指やこども会、青年団がより動きやすくなるのではないか。これらはここで結論を出せる問題ではない。

委員：結論を求めておらず、その通りである。私達の意見だけではなく、それぞれの立場の方から意見を聞き、考えていく必要がある。先ほどの市民協が係わるという意見もそうである。ここでの色々な意見を精査し、事務局から発信する形でいいのではないか。青少年問題に関し市民協が理解し係わってくれないと、こども会や青年団、また青少年指導員だけではしんどい。また、祭に係わっていない子どもほど悪い傾向で、少年団に入っている子は、上の指示には従っている。一番の問題なのは、青年団の女子部にも入っていない女の子で、注意すると食って掛かり、大人に対し滅茶苦茶に言ってくる。男の子の場合、少年団に所属しておれば、悪さする子どもも祭りを曳きたいから真面目になるが、女の子はそこにも属していないから問題となる。祭礼関係を使うといいが、祭礼関係団体の方は忙しく、青少年指導員などの役をやっている人は少ないと思う。祭礼の曳行責任者などの役をすると、青少年のことはとてもできない。また、集まると青少年問題の話をして祭りの話になる。本当に青少年問題を考えてくれる人達が集まることが必要である。しかし、青少年問題を本当に考えていくと、やはり祭礼関係の協力も必要であり、そのため私の地域では祭礼関係を動かすために行動し、段々と祭礼関係も動くようになってきた。何とか一つの組織なりを立ち上げられるよう必死に活動している。

委員：青年団協議会では、祭りに参加している子ども達に、きちんと注意するよう連合団長に伝え、各青年団へ発信をしている。青年団に属していない子ども達が悪さをすることが多く、その子ども達への注意が難しいと会議で話された。しっかりコミュニケーションをとり、指導に当たれるといいが、歳が近いと難しいところがあり、トラブルに発展しやすい。青年団では、二十歳を超えているものも多いが、まだ大人になりきれていない者もあり、上からの指導が難しい立場でもある。また、問題には取り組みを行っているが、女の子に対しては難しい。女子部がある青年団とは、連携をとり一緒に見回り活動などをしていきたいと考えている。青年団は祭礼で集まっている団体であるが、これからも意見をいただき頑張っていきたいと考えている。

委員：色々意見はあるが、地域の子供は地域で育てる、ということ考えると、先ほどの委員の話にあった市民協については、組織が出来ており一番協力をお願いしやすい。そして女の子の問題行動については、その女の子達は、大人がこのような社会を作った被害者ではないか。子

どもにも責任があるが、根本的には保護者の考えを変えていかないと、5年、10年経っても解決は不可能である。長い時間が必要だが、お母さんになる年齢の方々にも勉強をしてもらうことが大事ではないか。例えば母子手帳をもらう際に、各段階で講師を招き勉強し、子供を育成していく方法を探っていけばどうか。

委員：中学生の健全育成のための意見をいただきありがとうございます。生徒指導は、点で指導はしない、点が線になり、線が面となる指導であり、様々なところで絡み合いながら指導していくことが大事である。学校でも一人だけで指導せず、学年全体、学校全体で指導していくことが、生徒をより良い方向に向かわすことになるので、議論した連携を深めることを進めたい。本校では、更生保護女性会や保護司会、またPTAや民生児童委員の方々の挨拶運動があり、よく学校に来ていただいている。地域の方に顔がわかってもらえる生徒であって欲しいと考えている。また、様々なボランティア活動の協力により、学校だけでは出来ないところを補うことや、地域の様々な組織や団体の方から教えていただくことなど、皆が来てくれる学校でありたい。校長会でも今回の会議について報告し、生徒の顔が見える関係で、地域の方の協力もお願いするということを進めていきたい。

副会長：青少年問題協議会でまとまらないものが市民協で答えはできるのか、何もまとまらないのではないか。議論内容をまとめ、提言し、市民協に依頼すべきである。その上で、市民協の各校区での動きや、少年団などの組織作り、また校区長の選出など依頼できる。青少年問題協議会での問題を、一度市民協議会で話をしてくれというのならば分かるが、ここでまとまらないから、市民協でまとめてくれとは出来ない。

委員：基本的な方針を考える場所であり、様々なコミュニケーションをとれる場所でもあり、非常に良い協議会である。しかし、具体的なことは、各グループが展開して行うものである。青少年育成連絡会なり、規模の小さいグループでの話し合いも大事である。実際どうするかはここでは決まらないのではないか。

副会長：しかし、ある程度事務局で方針をまとめる必要がある。そして市民協に持っていくなれば分かるが、青少年問題協議会でまとまらないものを市民協で協議しなければならないのか。

事務局：各中学校の様子や各団体の行動など、普段聞かないことも教えていただいた。事務局だけが動くわけではなく、青少年問題協議会での議論があり、それぞれの各団体での行動もあり、そして青少年問題協議会において決まっていく。その結果、先ほどの話のように、町会連合会や市民協への依頼は、青問協で活動しているので、町会連合会、市民協にも協力をお願いしたいと依頼するとより伝わりやすく、活動の幅も広がりがある。そのような事務的なことは、事務局が行うが、あくまで青少年問題協議会において決める方向や様々な意見があるので、本日の中学生の取組みについて、一つ形にまとめ決めていただき、それを受けて事務局としての対応をする。

副会長：事務局の話のように、協議したことを一つの方針にまとめて、それを市民協に持っていくべきではないか。

事務局：本日は様々な状況の報告があったが、これからどのように行動や活動するかという段階まで至っておらず、ここに依頼をすればどうかといった意見が出ているところである。

副会長：そこにまだ至っていないことは分かる。

事務局：青少年育成4団体と生涯学習課で育成連絡会を行っているが、関係する団体は今の団体だけで良いのか、またもう少し広げるべきなのか、といったベースはこの協議会で考えていただ

き、事務局として、その団体や活動の素案を考えることは可能である。そしてそれが良いのか青問協で議決を得ることになる。今日はまだそこまでの段階ではなく、素案など事務局で考えることにし、次回には案件として挙げて、青問協の議決をいただきたい。

副会長：今回はその他で協議をしており、案件ではないので議決はいらない。事務局の話のようにある程度まとめて、皆で考えればいいのではないか。

委員：岸和田市が荒んでいかないよう、だんじりだけではなく、違う形で岸和田市を盛り上げていく必要がある。このままだと荒んだ気持ちのままの人間が育ってしまう。ここにいる市議会議員の方々にも協力いただき、一番大事な青少年問題をしっかり考えていかないと、岸和田市は絶対に良くならない。市を良くしようと思うなら、子ども達がこれから市を担っていくことになるので、まず子どものことから考え、教育について取り組み、推進するべきであり、より子どもを中心に考え、育てていく必要がある。施設の建築や、道路の補修なども必要だが、市議会議員の方々にも、より青少年問題に力を入れて欲しい。

事務局：青少年問題協議会の委員の方々には、各種団体から代表として出席されており、様々な意見をいただいた。そのことを踏まえ中学生対応の取り組みについて、事務局では各関係機関との調整や連絡を密にし協議をしたうえで、次回には何らかの案件として提出できるよう検討したい。

(2) イレブンスリー暴走の対応について

事務局：イレブンスリー暴走の対応について、現状と対策の説明を行う。また、各団体への協力依頼を行う。協力内容や協力依頼については、後日あらためて協議し依頼する。

委員：この暴走については、青指協で過去に26号線で見回りをした経験がある。青指ではどこまで対応するのか、もし怪我をした場合はどうするのかなど悩むところがあった。原付バイクの子どもに帰るよう促す程度にすることや、絶対に一人で行動せず3人以上で行動すること。また何かあれば連絡を取れるような体制が必要なことなど、様々な点が問題であった。対応方法については協議するとあったが、血気盛んな人やそうでない人、様々な人がいる中でどういった対応がいいのか悩むところである。また、他市から走ってきていることが多いと聞くが、それに憧れて入っていくことを、どのように止めればいいのかも悩んでいる。青指や協助手や、警察と一緒に行動する補導員など、それぞれの動きもある。また、青指は、警察の所管ではなく、町会の推薦により市から委嘱を受けているので、どこまで対応し、どのような対応をとっていくべきか、悩むところである。委員の方々の意見も聞かせていただき対応していきたい。

委員：かなり以前からあるが、今は携帯電話やパソコンで情報がまわるのでギャラリーも暴走も増える一方である。またメディアでの取り上げによりもっと増えるだろう。暴走の日がわかるので11月2日には準備をし、一般の人には迂回路に回ってもらい、ギャラリーは注意し集まらないよう促し、後は警察に任せてネットなどで捕まえてもらうのが一番いい方法ではないか。止めようと思ってもなかなか難しいので、一網打尽にする方法を考えていかなければならない。

委員：盗んだナンバープレートをつけていることが多く、ナンバープレートを見ても分からない。

副会長：防犯協議会でもこの問題について多くを取り上げている。暴走族については、意見があるように、現実には岸和田市の人ではなく他所から来ている人が多い。また、これが仮に増えたとしても、警察はそれ以上の対応をするはずである。警察としては、暴走族を止めることはまだ行いやすい。ただ、地元岸和田の人がどんどん見に行きギャラリーが増えると、それが相乗効

果になって、暴走族がより暴れまわる。防犯協議会では、町会連合会に依頼し、各単町マイク放送を利用し絶対に行かないよう、各単町の会長がPRする必要があると考えている。中学生の問題もあるので、暴走族より、ギャラリーに行かせないような策を練っている。ただ、大人が子どもを守っていかなければならず検討しているが、なかなか難しいところがある。この岸和田市の大人が、一人ひとり危機意識を持って対応しなくてはならない。

委員：今回大量に逮捕されているイレブンスリーとは11月3日の暴走のことで、クリスマスにはクリスマス暴走、七夕の日には七夕暴走とある。クリスマス暴走や七夕暴走では、地域の暴走族グループが多かったが、最近は携帯により連絡を取り、走りたい人が同じ場所に集まるので、岸和田市での膨大な数の集団になった。警察官もどうしようもなく、暴走を撮影しており、それを解析し逮捕に繋がっている。岸和田市内の保護観察対象者が10数人出ている。11月3日に走り、その時は何ともなかったが、忘れた頃に逮捕され、裁判を受け、少年院や刑務所に入ったり、免許取り消しになる人が出てきているようである。保護観察所から、岸和田市におけるイレブンスリーの関係で今月4人が保護観察になる可能性があるとの連絡が入っている。また、これから何人かが逮捕されるようである。現在の保護観察の状況について、2月12日現在、岸和田では108人が保護観察され、1号観察と言われる少年の保護観察の者が51人。2号観察と言われる、少年院を仮退院し、保護観察を受けている者が22人。3号観察と言われる、刑務所を仮出所して保護観察を受けている者が8人、4号観察と言われる、一般の刑で、裁判により刑が確定し刑の執行猶予をされている者が27人いる。また、環境調整と言われる、少年院や刑務所に入っている人が出所した際の住むところを調整している者が、少年では12人、刑務所では75人の合計87人いる。保護観察と併せた195人が岸和田で保護観察の対象となっている。それを岸和田市の保護司77人が担当しており、地域性もあり対象者のいない保護司もいるが、多くの人が平均2.5人程度、多い保護司では4、5人を担当している。一人に月2回面接対応し、約束通り来ると月2回だが、少年関係では来ないことが多い。4人の担当であれば8日で済むものが、来ない場合は半月程かかる場合もある。そういう状態でもあるので、地域において声かけをして欲しい。少年達が何かをする時は、必ず何人かによるグループになっており、見かけた場合は声かけをお願いしたい。リーダーの一人に声をかけると、ある程度収まると思うので、少し心がけていただきたい。各地域の青年団の団長や子供会の指導員の方、また様々な方が地域でいるので、相談し取り組んでいただきたい。何かあれば警察へお願いします。110番もあるが、岸和田警察の交通課や防犯係へ連絡すると対応していただける。これから3月、5月になると暴走行為があるかもしれない。他市のように暴走族のグループがなく、単独で単車に乗って走っている者がメールや電話で連絡を取り合い、一緒に走るようなので気をつけていただきたい。

会長：この一連の暴走行為について、国道26号線沿道の町会長連名による、要望書が提出されました。副会長は防犯協議会の会長で、私は交通事故を無くす運動岸和田市推進本部の部長を仰せつかっております。すぐさま国道工事事務所、管理者、そして警察、関連団体へ、私どもから協力要請を致しております。当然、先ほどの事務局の通り、関係機関等と慎重、丁寧に取り組んでいきますので、皆様方にもご協力いただくようお願い致します。また先ほどの委員からの説明の通り、些細な事でも警察に通報していただき、より緊密に連携・協議を重ねていきながら、より一層の岸和田のイメージアップに繋げていきたいと考えておりますので、皆様方も格段のご協力をいただきますよう重ねてお願い致します。

(3) 平成 28 年度 青少年施策資料の作成について

事務局：平成 28 年度青少年施策資料の作成についての説明。

(4) その他について

委員：岸和田市青年団協議会による事業の報告と説明。3 月 20 日（日）に公職選挙法等の改正に伴う選挙制度解説の講演会開催の説明。次年度の事業として、日程は未定だが、岸和田市の伝統文化に携わる職人や、岸和田を題材に映画を作成し活躍されている人を講師として招き、この地域の伝統や地域の魅力、地域の力を若い世代に知っていただき、これからの若い活力の向上を目的に、伝統文化の匠たちと題し、映画上映会と講演会を予定している。また、青年団協議会の役員により、防犯灯の設置を行うための準備を進めている。防犯灯の数もあり、多く設置は出来ないかもしれないが、役員にて場所を選定し、設置を行いたいと考えている。後日、状況等を報告する。

委員：PTA協議会から報告と案内。大阪府議会において、自転車の安全義務化に関する条例案が審議されており、平成 28 年 4 月 1 日より、自転車に乗る方の安全義務に関する講習会等の制定と、7 月 1 日以降、自転車保険への加入義務化が審議されている。ただし罰則規定は無い。PTA協議会の会長連絡会でも伝えるが、子どもだけではなく、大人も関わることであり、周知いただきたい。

委員：いじめ問題や虐待問題、そして薬物問題が岸和田に多いと聞いたが、どうなのか。

事務局：警察からの委員は本日欠席している。

委員：薬物やいじめ、虐待が多いと聞いたので、岸和田市はどのような対応しているのか、確認しておきたかった。

事務局：学校教育部では、薬物と虐待について把握はしておりませんが、いじめについて把握はしている。いじめの件数について、岸和田市は少ない。全国平均・大阪府平均の半分を切っており、いじめの報告件数は少ない。ただし、暴力行為が多く、生徒間暴力、教師暴力、器物損壊がかなり多い。

委員：虐待というのはあまりないのですか。

事務局：虐待について、府全体では前年対比でかなり伸びている。今年度の 12 月末現在で、岸和田子供家庭センターの管内は岸和田だけではないが、管内における件数は約 3 割程度増えている。ただし、大阪府全体でも増えている。

委員：若い子が薬物や危険ドラッグをしているとよく聞くが、薬物に関してはどうか。

副会長：本日警察の方は欠席だが、来ている委員は生活安全課であり、薬物の関係は刑事課の薬物専門の課になる。そこの担当が来ないと分からないことが多いのではないかと。委員の聞いていることは警察で完璧に掌握しているはずである。

委員：低年齢化してきているなら、危険なことである。

副会長：また、先日の防犯関係のブロック会議での話では、昨年度の詐欺行為の被害額が、大阪府だけで 41 億円ある。疑わしい電話や、マイナンバーなどの新しいこともこれから始まるので、十分気を付けてもらいたい。詐欺行為を行う人は、頭の良い人が多いので、疑わしい場合は、警察に聞くと言って対応するようお願いする。

会長：他にないようなので、案件をすべて終了。これをもち、平成 27 年度第 3 回青少年問題協議

会を終了。

閉 会